



「生駒市指定文化財」を新たに2件指定 ～有形文化財(歴史資料)の部で同時指定～

生駒市教育委員会は、令和8年1月23日に「文政13年おかげ参り柄杓」「旗本堀田家銀札版木」を生駒市指定文化財に指定しました。これにより、市指定文化財は、高山八幡宮の宮座行事、傘形連判状、公慶上人関係史料、伊行氏関連石造遺物群と併せて6件になりました。



▲文政13年おかげ参り柄杓

■ 文政13年おかげ参り柄杓 (1点)

江戸時代(文政13年(1830))、俵口村の文七さんが伊勢参宮時に持参した柄杓で、外面にその記録が墨書きで残っています。

参宮道中で柄杓を持った人は、宿や食事など無償で「施行」と言われる接待を受けることができました。持参した柄杓は、参宮者が外宮にたどり着くと、北御門橋の脇に置いて帰るのが習わしになっていたようで、現存例が少なく貴重な歴史資料です。

■ 旗本堀田家銀札版木 (6組)

江戸時代、旗本堀田家の支配地域(現高山町の一部と鹿畑町)のみで流通した紙幣の木製原版(版木)です。幕府の許可を得て幕末(慶応元年(1865))に発行しました。発行元となったのは、当時高山村の庄屋兼高山・鹿畑両村の取締役を務めた中谷吉兵衛さんという豪農でした。

紙幣の額面は銀壹匁(2組)、銀五匁、銀貳分、銀三分、銀五分の5種類があり、合計6組の版木が残っています。これらは、大坂の御用銀札彫刻師であった藤樹西海堂に制作してもらいました。1組の版木は表面用・裏面用の2つに分かれており、いずれも文字や図像が精緻に刻まれています。

全国各地で同様の地域限定の紙幣が発行されましたが、大半が明治時代に処分されているため、複数の原版が伝承されていることは大変貴重です。



▲旗本堀田家銀札版木

■ 生駒市指定文化財パンフレット第4集の発刊

文化財の指定に合わせて、指定にあたり行われた調査の概要など詳しい情報が満載のパンフレットを発刊しました。生涯学習課と生駒ふるさとミュージアムで頒布(無料)しています。

■ 新指定文化財特別公開(現物公開)

- ◇とき 令和8年5月31日(日)まで、9:00~17:00(最終入館は30分前。月曜日は休館)
- ◇ところ 生駒ふるさとミュージアム(生駒市山崎町11番7号)
- ◇観覧料 無料

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市生涯学習課(課長 甫田) 0743-74-1111(内線3720)